

平成23年度

福島県任期付職員採用候補者登録試験受験案内

平成23年12月
福島県

- ◆ 東日本大震災及び原子力災害からの復旧、復興等の一時的に増加する業務等に対応するため、任期付職員を募集します。

- この登録試験の合格者は、「任期付職員採用候補者名簿」（候補者名簿）に登録され、平成24年4月1日以降、採用を行います。（名簿の有効期間は、最終合格発表日から1年間です。）
○ 任期は3年です。
※ 採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

- ◇ 受付期間 平成23年12月26日（月）～平成24年1月25日（水）
◇ 第1次試験日 平成24年 2月 5日（日）
◇ 試験場 福島県庁西庁舎：福島市杉妻町2番16号
会津大学：会津若松市一箕町鶴賀字上居合90番地
いわき合同庁舎：いわき市平梅本15番地

1 区分試験（職種）、登録予定人員及び職務内容等の一例

区分試験（職種）	登録予定人員	勤務先（予定）	職務内容等の
行政事務	50名程度	本庁又は出先機関	一般行政事務
土木	30名程度	本庁又は出先機関	災害復旧等の業務
建築	5名程度	本庁又は出先機関	

2 受験資格

区分試験（職種）	受験資格
行政事務	年齢要件、資格要件はありません。
土木	1級又は2級土木施工管理技士の資格※を有する者。年齢要件はありません。
建築	1級又は2級建築士の資格※を有する者。年齢要件はありません。

※ 資格については、平成24年3月31日までに資格取得見込みの方も受験できますが、取得できなかった場合、採用はできません。

- 次のいずれかに該当する者は受験できません。
- 日本の国籍を有しない者
 - 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 福島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時、試験場及び合格者発表

	日 時	試験会場	合格者発表日
一次試験	平成24年 2月5日(日) 12:30~15:30頃 (受付は12:30~13:15)	○ 福島県庁西庁舎 (福島市杉妻町2-16) ○ 会津大学 (会津若松市一箕町鶴賀字上居合90) ○ いわき合同庁舎 (いわき市平梅本15)	平成24年2月13日(月)
二次試験	平成24年 2月下旬 ※詳細については、1次試験合格者に別途通知します。	福島県庁 (福島市杉妻町2-16) ※詳細については、1次試験合格者に別途通知します。	平成24年3月中旬 ※詳細については、1次試験合格者に別途通知します。

※ 合格者発表は、福島県庁前掲示板、郡山、白河、会津若松、南会津、南相馬、いわきの各合同庁舎前掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。(履歴書の現住所に記載ある住所へ送付します。)

また、福島県のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

ホームページアドレス <http://www.pref.fukushima.jp> (サイト内の新着情報をご覧ください。)

なお、不合格者に対しては通知しません。

4 試験種目及び内容

区分	区分試験(職種)	試験種目	試験内容
一次試験	全職種	教養試験 (多肢選択式) (50題)	職員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験 (高校卒程度)(出題分野は、4ページをご覧ください。)
二次試験	全職種	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
		口述試験	人物についての個別面接による試験

5 各試験種目ごとの配点及び満点

試験種目	教養試験	口述試験	適性検査	満点
配点	50	90	適否	140

6 合格基準及び合格者の決定方法について

(1) 合格基準について

試験種目	合格基準
適性検査	一定の基準に達していること。
口述試験	3名の評定者が5段階で行い、その結果が最下位の段階の評定をした評定者がいないか、下位2段階の評定をした評定者が2名以上いないこと。

(2) 合格者の決定方法について

- 最終合格者は、1次試験と2次試験の得点を合計したうえで、登録予定者数を勘案して決定されます。
- 合格基準に達しない試験種目が一つでも存在する場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

7 受験手続

(1) 受験申込みの方法

区分試験（職種）	提出書類
行政事務	(1) 履歴書(指定様式) (2) 面接カード(指定様式)
土木建築	(1) 履歴書(指定様式) (2) 面接カード(指定様式) (3) 資格要件を証明する書類(写)

○ 履歴書及び面接カードは必ず指定した様式（5～7ページに掲載）を使用してください。

○ 履歴書には必ず、顔写真(裏面に氏名を明記)を貼り、黒インク又は黒ボールペンで記入してください。

○ 合格者への通知は、履歴書の現住所欄に記載した住所へ送付します。

○ 履歴書及び面接カード提出後に、内容の変更が発生した場合には、速やかに福島県人事委員会事務局（024-521-7590(直)）へ連絡し、指示に従ってください。

提出方法及び提出先
<p>持参又は郵送のいずれかの方法により提出してください。</p> <p>※提出後に、受験票等の発行は行いません。</p> <p>※提出された履歴書等の書類については、返却いたしません。</p> <p>○ 持参する場合 福島県人事委員会（福島県庁西庁舎3階）に提出してください。</p> <p>○ 郵便による場合 封筒の表に朱書きで「任期付申込」と書いて、簡易書留にして送付してください。 (送付先) 〒960-8681 福島市杉妻町2-16 私書箱25号 福島県人事委員会事務局</p> <p>※簡易書留によらない方法で事故が発生した場合の責任は負いません。</p>

受付期間及び受付時間
<p>平成23年12月26日（月）から平成24年1月25日（水）まで</p> <p>○ 郵便による場合は、平成24年1月25日（水）の郵便局の消印のあるものまで受け付けます。</p> <p>○ 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。</p> <p>○ 受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。 ※ 土日祝日及び12月29日～1月3日は受付していません。</p>

(2) 受験の際の注意事項

試験当日持参するもの	(1) 鉛筆又はシャープペンシル（HBに限る。） (2) プラスチック消しゴム
その他	<p>○ 試験会場は、原則、受験申込時の履歴書に記載した会場となります。</p> <p>○ 試験当日、会場に到着したら、受付の係員に区分試験（職種）及び氏名を述べ、係員の指示に従ってください。</p> <p>○ 遅刻は原則として認めません。</p> <p>○ 申込み後の区分試験（職種）の変更は認めません。</p> <p>○ 各試験会場には受験者専用の駐車スペースはありませんので、試験当日は、公共交通機関等をご利用ください。</p>

8 給与及び勤務時間等

任期付職員は、任期が定められていること以外、給与、勤務時間等については任期の定めのない職員と同様に地方公務員法等の規定が適用され、採用後は、一般職の職員として勤務していただくこととなります。

- (1) 平成23年4月1日現在の給料月額、次表のとおりです。なお、学歴が次表よりも上位であったり、職歴がある場合には、その内容によって次表の月額よりも高い額に決定されます。(任期中の昇給はありません。)

区分試験	モデルケース	給料月額
行政事務	高校新卒の場合	142,500円
	年齢30歳。高校卒業後、民間企業等における職務経歴(事務)が12年の場合	215,100円程度
土木建築	大学新卒の場合	175,100円
	年齢34歳。大学卒業後、民間企業等における職務経歴(土木関係・建築関係)が12年の場合	264,500円程度

- (2) 扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務(残業)手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当(ボーナス)等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

例：期末・勤勉手当支給割合 6月支給：1.9ヶ月、12月支給：2.0ヶ月、計：3.9ヶ月

- (3) 勤務時間については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日7時間45分勤務です。
 (4) 上記の給料月額は、給与改定により額が変わる場合があります。

9 合格から採用まで(任用期間等について)

- (1) この試験の最終合格者は、**最終合格発表日**付で「任期付職員採用候補者名簿」(候補者名簿)に登録され、採用されます。
 (2) 候補者名簿に登録されても、採用されない場合もあります。
 (3) 候補者名簿の有効期間は、最終合格発表日から1年間です。
 (4) 任期は3年です。採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

10 試験結果の開示

この試験の結果の開示については、福島県個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいで下さい。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
1次試験	1次試験不合格者	1次試験の得点及び順位	合格者発表日から1か月間	県政情報センター 福島市杉妻町2-16 (福島県庁西庁舎1階)
2次試験	2次試験受験者	総合得点及び総合順位		

《職種別出題分野(予定)》

教養試験 (高校卒程度)	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈
-----------------	-------------------------------------

試験実施に関する 問い合わせ先	人事委員会事務局 採用給与課 電話 024-521-7590(直)
任期付職員の制度に関する 問い合わせ先	総務部 人事課 電話 024-521-7033(直)

